

香川県結核予防費県費補助金について

本県では、学校の長や施設の設置者が行う結核定期健康診断の費用を、香川県結核予防費県費補助金交付要綱に基づき、補助しています。

令和5年度の結核定期健康診断の実施に伴い、当補助事業の申請を行う場合は、下記の提出書類を令和5年9月29日（金）までに香川県感染症対策課総務・感染症グループ宛に提出してください。

記

1. 補助金交付対象となる学校又は施設

	結核定期健康診断実施者	対象者
学校	学校の長 高等学校、大学、専修学校等 ※ただし、就業年数が一年未満のものを除く。	今年度入学した学生 又は生徒
施設	施設の設置者 救護施設、更生施設 養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム 障害者支援施設、婦人保護施設等	今年度内に 65 歳以上 に達する施設入所者

※国、都道府県又は市町村の設置する学校又は施設については補助金交付対象外となります。

2. 提出書類

○交付申請書（別紙様式1）

○関係書類

- ・別紙1 経費所要額調
- ・別紙2 事業実施計画書
- ・別紙3 対象経費の支出予定額内訳
- ・歳入歳出予算書抄本

3. 提出先

香川県健康福祉部 感染症対策課 総務・感染症グループ

住所：〒760-8570 高松市番町四丁目1番10号

4. 提出期限

令和5年9月29日（金）

5. 補助金申請から交付までの流れ

